

午前 10 時 9 分開会

○委員長 ただいまから放射能等災害対策特別委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、お手元の審査区分表のとおり、執行部からの報告事項、請願の審査の順に進めてまいります。

本日は、お手元に配付の審査区分表の1番の報告事項は、執行部から報告が終わりましたら質疑を一括して行います。

また、2番の請願は、質疑の後、採決は主旨ごとに行いますので、よろしく願いいたします。

委員長から執行部にお願い申し上げます。執行部の方は、報告事項の答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を発言の上、漏れのないように御答弁ください。また、配付資料に基づいて説明される場合は、その旨を発言の上御説明をお願いいたします。なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反問する際にはその旨申し述べてください。また、反問が終了した際もその旨を述べてください。

委員長より皆様に申し上げます。携帯電話、スマートフォン、あらかじめ電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。携帯情報端末の使用は御遠慮ください。

○委員長 では、まず報告を行います。報告事項の1、放射線対策の進捗状況について報告をお願いいたします。

○放射線対策室長 放射線対策の進捗状況について、各課またがりですが、私のほうで一括して、配付させていただいておりますA4の横のホチキスどめのもの、放射線対策の進捗状況について御報告させていただきます。

1枚めくっていただきますでしょうか。右下にページは振ってございます。まず、1ページでございます。事前に配付させていただいておりますので、要点だけ御報告させていただきます。まず初めに、食品、農産物の測定の関係でございます。最上段、持ち込み食品、井戸水等の測定の結果でございます。これについては、消費生活センターでやってございます、市民の方が持ち込む食品等の検査でございます。24年4月18日から開始をしまして、平成24年度、25年度、これまで合計で270品目、2,578検体を測定を実施しました。この結果、平成24年度に56件の基準値を超えたものがございました。なお、25年度は6件でございます。なお、参考までに、記載はしていませんけれども、基準値、現在国が示している基準値ですけれども、一般の食品については100ベクレル、乳児用の食品は50ベクレル、牛乳50ベクレル、飲料水が10ベクレルという基準になってございます。測定機器検出下限値は記載のとおりでございます。備考の丸ポチの4つ目でございます。これまで基準値を、先ほど申した基準値を超えた主な品目につきましては、タケノコ、ナツミカン、キンカン、シイ

タケ、ユズ、甘夏などで行っていただきました。数値については、101ベクレルから1,080ベクレルという値が示されました。

続きまして、2段目で行っていただきます。市場流通食品で行っていただきます。これにつきましては、保健所、生活衛生課のほうで、市場に出回っている食品等を抜き打ちで購入しまして検査を行ってまいります。24年度、25年度、これまで合計で78品目154検体を測定してまいります。基準値超えたものはありませんでした。開始日は昨年5月21日、測定機器検出下限値は記載のとおりで行ってまいります。備考の欄で行ってまいります。このうちこれまでにはなかった154検体のうち6品目で、基準値以下ではございませんけれども、放射性のセシウムを検出されております。

続きまして、給食で行っていただきます。まず初めに学校。学校については、自校式、センター方式両方で行っていただきますので、まず自校式のほうからで行っていただきます。23年度、24年度、25年度、測定の学校は全ての学校で行ってまいります。センター方式におきましては、それぞれの回数で行ってまいります。このうち基準値を超えた検体はございませんでした。機器と下限値は記載のとおりで行ってまいります。備考のところで行ってまいります。まず、自校式については今年度各校5回ずつ実施をしていく予定で行ってまいります。センター方式については今年度全38回、昨年同様実施する予定で進めてまいります。

続きまして、給食の認可保育園で行っていただきます。23年度、24年度、25年度、それぞれ測定の園数はここに記載のとおりで行ってまいります。測定の開始日は24年1月14日から始めてまいります。測定機器、検出下限値は記載のとおりで行ってまいります。1週間分まとめて測定をしてございまして、今年度は各園6回ずつ実施の予定で進めてまいります。続きまして、私立幼稚園で行っていただきます。23、24、25年度、31園実施してございまして、基準値超えたものはありませんでした。機器、下限値は記載のとおりで行ってまいります。備考のところでは、私立幼稚園全部で33園でございますけれども、このうち2園はお弁当のために検査はしてございしません。最後に、学校給食の食材の検査で行っていただきます。平成23年度、24年度、25年度合計で136品目458検体を測定してございまして、測定機器、下限値は記載のとおりで行ってまいります。まず、1ページの報告は以上となります。

続きまして、1枚お開きいただき、2ページをごらんください。こちらにつきましては、農産物、水産物の測定の結果で行っていただきます。まず、最上段、農産物、これは柏市で行っている検査で行っていただきます。23年度から開始をさせていただきます、23、24、25、それぞれの件数で、合計としまして288品目1,276検体を測定してございまして、機器と下限値は記載のとおりで行ってまいります。備考の欄で行ってまいります。これまでにはなかった288品目のうち8品目で基準値超えたものはございませんけれども、放射性のセシウムが検出されました。品目は以下のとおりで行ってまいります。

続きまして農産物。こちらにつきましては、千葉県での検査となります。23年度から開始されまして、合計で25品目66検体を千葉県が検査してございまして、このうち1検体につきましては基準値を超えたものがございます。備考の欄で行ってまいります。

丸ポチの2つ目です。この基準値を超えたものについては、柏産のタケノコにつきまして基準値を超えたため、現在も国が出荷の制限を行っております。170ベクレルという値が出ました。この農産物、最後ですけども、水産物、これも千葉県検査になります。これについては、手賀沼産の水産物になります。これにつきましては、23、24、25それぞれ合計で9品目15検体の測定を行いまして、うち2検体につきまして基準値を超えたものがございます。備考の丸ポチの2つ目です。この2検体については手賀沼のギンブナ、これが241ベクレル、続きましてコイ、これにつきましては224ベクレルの値が出ましたので、これにつきましても国が出荷の制限を出しております。以上が食品、農産物の測定の結果でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、3ページでございます。3ページにつきましては、これまでの除染作業の進捗状況になります。これにつきましては、昨年の3月15日に策定をしました柏市除染実施計画に基づきまして進めているものでございます。これまでの進捗を御報告します。まず、小学校から私立の幼稚園まで、全てこれまでに除染作業は終了してございます。続きまして、公園ですけども、施設数は637、うち除染の対象の施設が603、これまで除染実施済みが441、25年度に3つ、3公園終わってございますので、残り159公園を現在発注済みでございまして、全て10月末、ことしの10月末に完了する予定で現在作業を進めてございます。続きまして、スポーツ施設でございます。施設数が33、うち除染の対象施設数が29で、これまで25のスポーツ施設で終了してございまして、現在今後4つの残りのスポーツ施設を実施する予定で進めてございます。最後に、道路でございます。これまで道路上、排水施設、緑樹帯を行ってきました。今年度につきましては、現在通学路全般の放射線の測定を行っております、この結果によりまして除染作業を着手する予定で現在進めてございます。以上が除染作業の進捗でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、4ページでございます。ここにつきましては、民有地、町会支援、ホールボディーカウンター助成事業に関しましてでございます。まず、民有地、町会支援でございます。民有地の測定①でございます。空間放射線量の測定器の貸し出しを平成23年度から行っております、これまで1万3,518件の貸し出しを行っております。内訳は記載のとおりでございます。なお、貸し出し場所につきましては、記載はしておりませんが、本庁舎、沼南庁舎、近隣センターの合計20施設で行っております。②でございます。市職員による測定でございます。これは、市民の方から測定の希望があった場合、市の職員が各家庭に行きまして測定をしているものでございます。これにつきましても23年度から始めていまして、これまで3,380件の申し込みがございまして、実施済みが3,377件となっております。3件は、現在進めておるところでございます。(2)、町会、自治会等への支援でございます。これまで相談が108件、内訳は測定終わっておりますのが79件、除染の実施件数が75件となっております。

続きまして、ホールボディーカウンターの測定費用助成事業でございます。平成24年11月1日から受け付けを開始いたしまして、これまでの申請者数、測定結果で

ございます。まず、助成測定者数でございますけれども、年齢区分につきましては18歳以下ということで、妊婦の方から高校生相当まで、内訳は記載のとおりでございます。合計313名の方からの、助成の申請がございまして、結果でございますけれども、放射性セシウム134、これについては幼児の方が1件検出、放射性セシウム137につきましては合計で12件の検出がございました。なお、この検出につきましては、その下の米印の2つ目です。セシウム134については4.55ベクレル、セシウム137については3.59から16.11ベクレルが検出されました。この値から、体内で受けると推定される内部被曝量でございますけれども、これは預託実効線量を算出したところ0.1ミリ未満ということでございました。預託実効線量は記載のとおりでございます。なお、合計で市の助成の金額は、313件に対しまして1件3,000円でございますので、93万9,000円の助成を行っております。

1枚、最後になります。5ページでございます。5ページにつきましては、健康等の相談事業でございます。これまで電話相談窓口を保健所内に開設してございまして、相談件数が597件、その主な内容につきましては、水が大丈夫であるかとか、被曝の検査であるとか、健康への影響の問い合わせでございます。(2)、各種保健所の事業における相談でございます。これにつきましては、相談件数527件、これについては食品の安全性であるとか外遊びの可否であるとか、市内の線量状況等でございます。以上早口で雑駁で大変申しわけないですけれども、放射線対策の進捗状況の報告になります。

○委員長 ありがとうございます。次に、報告事項の2、焼却灰対策の進捗状況について報告をお願いいたします。

○廃棄物政策課長 私からは、A4縦の資料1という資料に基づいて御説明させていただきます。今回新たな委員さんもいらっしゃいますので、これまで説明済みの事項を少し含めて御報告させていただきます。まず、廃棄物政策課からこれまでの計画について御説明いたします。県の一時保管施設あるいは国の動き等を中心に説明させていただきます。以降クリーンセンターから放射能濃度の低減に向けた取り組みについて御説明いたします。

それでは、まず資料1の1ページ目ごらんください。これまでの経過について御説明します。平成23年7月に焼却灰に含まれる放射性物質、8,000ベクレルを超えるものが存在するということが判明いたしました。それに伴いまして、8月31日に焼却灰の一時保管施設を要望するために、千葉県の方に柏、松戸、流山、我孫子、それから印西地区の清掃工場を共同で運営している組合さん、4市1組合で千葉県知事に対して要望活動を行っております。これが千葉県による一時保管のきっかけになったものでございます。10月31日に、それに対して千葉県が我孫子、印西両市にまたがる手賀沼流域下水道終末処理場を、そこのあいているスペースを一時保管場所としてどうだということで、候補を提示してきたものでございます。それから、3月31日に環境省が指定廃棄物の今後の処理方針、こちらを閣議決定をして公表したところでございます。これが放射性物質問題の根源となる最終処分場の方針を定

めたものでございます。国が各県ごと、各県というのは東日本の5県、宮城、栃木、群馬、茨城、千葉でございます。こちらの各県ごとに1カ所ずつ、平成26年度末に最終処分場を確保していこうというものでございます。それから、6月18日に千葉県知事が手賀沼流域下水道終末処理場で一時保管施設をやりますということを表明したところでございます。

それから、11月に入りまして、柏市で焼却灰が南部クリーンセンターで相当たまりましたので、仮保管庫をつくりまして、ドラム缶に封入した焼却灰をこの仮保管庫に搬入したところでございます。高さ4メートル、幅6メートル、長さ40メートルの厚さ30センチの鉄筋コンクリートの箱形の仮保管庫でございます。それから、12月に入りまして、千葉県が設置していただきました一時保管施設に南部クリーンセンターから8,000ベクレルを超える焼却灰の搬入を始めたところでございます。それから、翌年、平成25年に入りまして、2月21日に北部クリーンセンターで保管していた、以前から枝草に含まれる放射性物質、放射性物質が枝草に多く含まれるということがわかっていましたので、北部クリーンセンターの敷地内にためて、調整して焼いていたんですが、かなりたまっておりまして、これをまずは焼かなくてはいけないということで、この後説明いたします今回の濃度低減に向けた取り組みの事前の準備ということで焼却を始めて、移送焼却を始めております。そして、2月25日に新政権に変わりました、新たな焼却灰対策の方針を、廃棄物対策の方針を出しております。これが指定廃棄物の最終処分場候補地の選定に係る検証の方法あるいは今後の方針等を決定したと、これも閣議決定でございます。市町村長会議、先ほど申し上げました各5県で、全ての首長、市町村長集めて意見を伺う、あるいは大学教授だとか専門家集めて有識者会議を開くというものが主になっております。

1枚めくって、裏のページをごらんください。これが前回放射能対策特別委員会以降の経過になります。この中でも放射能濃度の低減化に向けた取り組み以外のことを私から説明させていただきます。7月2日に我孫子市から放射性物質を含むごみ焼却灰の一時保管問題等についての照会を受けてございます。別紙1、別紙2をごらんください。まず、別紙1のほう、1-1ですね。これが我孫子市長から柏市長に向けて照会があった事項でございます。1の照会事項で、4項目含まれております。それに対する回答といたしまして、別紙1-2でこのように回答しております。このような我孫子市長さんとのやりとりはこれまでに計4回、これが4回目でございます。要望が1回、それから照会が3回となっております。これは、もう既にお配りしてありますので、とりあえず説明は省略させていただきます。

それから、続きまして、別のホチキスでとめてあります資料2のほうをごらんください。先ほどちょっと説明しましたが、国が平成26年度末に目標として指定廃棄物の最終処分場を確保すると公表しております。閣議決定をしておりますので、これに関することの説明をさせていただきます。国では、各5県に対して市町村長会議をこのように、千葉県であれば千葉県指定廃棄物処理促進市町村長会議というものを開催している。宮城も同じもの、栃木も同じもの、これを各県でやっていると

いうことでございます。それから、指定廃棄物処分等有識者会議というものもこのような構成メンバーで、技術的な見地で議論がなされているというところでございます。その開催状況については下表のとおりでございます。若干詳しく説明させていただきますと、市町村長会議におきましては6月3日に第2回、直近で行っております。資料別紙2を参照してください。1枚あけると、指定廃棄物、各県1カ所で想定されている最終処分場は、こんな形で候補地を選定していきますよという流れでございます。最近環境省のホームページでこのようなものが示されましたので、ちょっとまとめてみました。まだ案の段階ですが、上段から大体5段階に分かれて候補地を選定していくという流れになっております。

それから、その後ろのページをごらんください。では、最終処分場のイメージというのは、このような絵のような形になっておりますと。例えば真ん中の絵を見ていただきますと、例えば絵の右側ですね。分散して保管されていた指定廃棄物がなくなりましたという吹き出しがあるんですが、これが言ってみれば柏だとか松戸だとか流山が、市内で各所で分散して保管している指定廃棄物を今後設置される最終処分場に持っていけばなくなって、国が一括して安全に管理していくということでございます。施設の断面図が一番下に載っております。焼却灰等の指定廃棄物を、まずはフレコンバッグという防水性のあるビニール製のもので包んで、さらにその周りを土で囲んで、それからさらにコンクリートで囲んで、もう一重コンクリートで囲んで土の中に埋めてしまうと。かなり安全性に配慮した施設と、今施設になった案とされております。

それから、別紙3をごらんください。では、市町村長会議でどのような意見が出されているのかというものが国から示されておりましたので、ここに一部御紹介申し上げます。第2回の千葉県市町村長会議で出てきた意見でございます。特にこの1の基本的事項の上から丸ポチ1、2、3、ここは各県とも議論になっております。何かというと、一言で言えば福島県につくったらどうか、それから県内複数箇所かどうかというものでございます。国は、直接福島県に問い合わせをして、福島県は復興に支障を来すということで、受け入れは不可という公式な見解を發表しております。また、環境省におきましても各県、各5県では、できる限り1カ所で最終処分場をつくらせていただきたいということを表明しているところでございます。雑駁でございますが、私からの報告は以上でございます。

**○南部クリーンセンター 所長** それでは、私からは焼却灰の放射能濃度の低減化について御説明いたします。資料1の2枚目をごらんください。まず、7月、試験運転を第1回目は7月1日から4日までの4日間行いました。対策として、(1)、草木、枝葉を完全に除外して焼却、(2)、そして焼却灰の溶融処理は行わないということです。これに伴い、(3)、(4)の調整を行いました。結果についてですが、放射能濃度は草木混合、溶融処理を行っていたときに3万から6万ベクレルであったものが、民間最終処分場の受け入れ基準4,000ベクレルを下回ることを確認することができました。なお、固化剤、薬剤の添加量については引き続き調整する

こととなりました。

次に、第2回目は8月2日から6日までの5日間行いました。内容は、第1回目と同様に行いましたが、1回目で調整が必要だった焼却灰の固化剤、薬剤の添加量の調整を、1回目が終了した後に行った実験室でのテストで基準を下回ることが確認できた添加量にて行いました。結果は、放射能濃度溶出試験等の結果、全てが民間最終処分場の受け入れ基準を下回ることが確認できました。この後、その結果をもって民間最終処分場及びその自治体と事前協議を行い、8月21日に焼却灰の受け入れの承諾を得たことから、9月9日から工場の運転を再開いたしました。以上です。

○北部クリーンセンター所長 続きますして、同じく資料1の2ページ目、下から2段目になります。北部クリーンセンターにつきましては、市内で発生する草木、枝葉は可燃ごみと草木を混合しまして焼却処理をしております。ことしの夏は、特に猛暑日が多かったということで、敷地内の草木、枝葉から悪臭が発生してしまいました。このような中で、衛生管理、衛生維持の関係で、草木、枝葉の臨時処分を開始しております。なお、現在草木、枝葉の処理につきましては混合焼却を継続して実施しております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの報告に対し、質疑があればこれを許します。

○山下 健康相談事業についてお尋ねします。何かこれまで傾向であったりとか、変化などありましたら教えていただければと思います。

○次長兼総務企画課長 健康相談につきましては、原発事故発生当初から保健所に専用窓口を設けまして取り組んでまいりました。当初は、当然さまざまな問い合わせが多くて、平成23年の3月時点では延べ143件の問い合わせがありまして、当初は空間線量がどうなっているのか、また井戸水等は大丈夫なのか、健康に影響を及ぼさないのかというような放射能全般の質問が多かったところでございます。その後、これらの相談件数につきましては低減傾向にありますけれども、電話相談に加えまして、保健所といたしましては直接母子、親御さんと接する母子保健事業等がございましたので、こういった保健事業の中で、対面する形での相談に取り組んでまいりました。その結果、一定程度の市民の皆さん、実態を知ることによりまして不安軽減につながってきたと思っておりますけれども、直近の今現在の状態でございますと、平成25年6月では電話相談、また窓口相談でお問い合わせあった、保健所に直接お問い合わせのあった件数につきましては18件、同じく7月ですと6件、8月ですと7件ということで、かなり減数傾向にあります。ただ、これをもって市民の皆さんの不安軽減が全て取り除かれたとは考えておりませんので、保健所といたしましては引き続きこの対応を図っていきたいと思います。なお、ちなみに参考までに申し上げますと、最近多い質問としましては医療被曝に関してどうなのかというようなお問い合わせがあったりとか、健康一般の相談等がその中ではウエート占めているような状況でございます。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。この内容についてなんですけれども、この相談のあった内容に対して、例えばこれはその情報を記録というんでしょうか、共有されているんでしょうか。

○次長兼総務企画課長 特にこれら実際に御相談いただいた主要な質問事項につきましては、市のホームページのFAQ、重立った質問とお答えというところでまずはお示ししているところがございます。また、市のみならず国であったりとか、またはそれぞれの学会等の専門機関によるQアンドA等がありますので、こういったものがすぐホームページ上でリンクできるように、そういった体制で市民の皆さんの不安軽減に努めているという状況でございます。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。市民とともに役所の中でも共有して、きっとこれからの課題となるところも出てくると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○武藤 本会議でも議論になったと思うんですけれども、消費生活センターの食品等の持ち込み測定についてなんですけれども、まだまだタケノコとかナツミカン、キンカンなど、基準値を超えて放射性セシウムが検出されていますので、ぜひ来年度以降も続けるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○市民生活部長 今のことにつきましては、こちらのほうも今後も対応していくつもりで、状況を踏まえて対応していくことで考えております。以上です。

○武藤 ぜひ継続していただきたいと思います。それと、柏市のホームページでの放射能関連の情報の取り扱いについてなんですけれども、松戸市、我孫子市では、ホームページあけるとすぐに放射能の関連の情報がわかるようになっているんですが、柏市の場合、ずっと下のほうに行かないとちょっとわからないという、わかりにくいと思うんですけれども、ぜひ改善していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○放射線対策室長 確かに委員さん御指摘のとおりでございます。これにつきましては、ホームページ全体のリニューアルを7月、8月ごろ行いました。その中でそういうような結果になってしまいました。今後につきましては、やはり委員さん御指摘のとおり、広報の担当の部署と調整をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○武藤 放射線対策室の職員配置のことなんですけど、ピーク時より少なくなっていると思うんですけれども、経緯と現状をお示してください。

○環境部長 一番多くいたときで11名いたということで、それが今は5名になっております。やはり仕事そのものが、前からしますと集中して多くなるというようなことはない。もちろん定常的な業務はありますので、その業務につきましては今の5名で十分だと考えております。ただし、今後私どもさらに市民の方の不安を解消するためのさまざまな施策も検討していかなければならないと思っておりますので、そういったことをやったときに、かなりの人数が必要になるという場合もあろうかと思っておりますが、その点につきましては現在除染アドバイザーというものが今既にい



ますし、さらにその方たちの援助といえますか、その手伝いだけじゃ足りないという場合には、これも今までも行っておりましたけども、環境部全体での対応といえますか、それがありますので、一応今のところは少なくなっていますが、大丈夫だと思っております。以上です。

○武藤 まだまだこれから放射能の問題は非常に重要になってくると思うんですね。それで、ホームページにしても、人員配置にしても、何かちょっと柏市の姿勢が放射能に対して後ろ向きになっているんじゃないかなということが心配されるんですけども、ぜひ人員配置についても充実させて、市民の要求に応えられるようにしていただきたいと思えます。

それと、小学校、保育園など、子供の過ごす校庭、園庭なんですが、定期的に継続して測定を行ってほしいと思えますけれども、どのような頻度で行っているんでしょうか。

○学校企画室長 小学校、中学校につきましては、3カ月に1回定期的に検査を行っております。以上です。

○次長兼保育課長 公立保育園、私立についても約2カ月ほどで、1回の割合で検査しております。

○児童育成課長 私立幼稚園でございますが、25年度につきましては3カ月ごとに測定を実施しているところでございます。以上でございます。

○武藤 測定の方法なんですけれども、それは部分的な測定でしょうか、それとも表面全体にやっている測定でしょうか。

○学校企画室長 メッシュで区切りまして、そのメッシュの部分を大体十数カ所ですか、そこを5センチ、50センチ、1メートルの測定器ではかっているような状況でございます。以上です。

○次長兼保育課長 基本的には教育委員会と同じですが、やはり3点ですね。低いところ、中間、高いところ、その機械を使って測定しております。

○児童育成課長 私立幼稚園につきましては、やはり学校と同じようにはかかっておりまして、園庭の中央とか砂場で、砂場については高さ5センチ、園庭部につきましては5センチ、50センチ、1メートルで、5回測定した平均値をお示しをしているところでございます。以上でございます。

○武藤 今後このような測定も続けられていくんでしょうか。

○学校企画室長 こちらにつきましては、放射線対策室と検討をさせていただきながら続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○次長兼保育課長 基本的には継続してまいりたいと思っております。

○児童育成課長 私立幼稚園につきましても基本的には継続で考えております。以上でございます。

○武藤 ぜひ継続していただいて、まだホットスポットというか、時々そういう高いところが出てきますので、それは継続していただきたいと思えます。

あと、公園の除染についてなんですけれども、本会議でも出されましたけれど、

2回目の除染を行っている公園というのは何カ所ぐらいあるでしょうか。

○公園管理課長 2回目といいますか、除染計画実施前に部分除染やったところ、それを本格的に除染やっておりますところが平成23年に11公園、24年に9公園、今年度2公園で、全てで22公園実施しております。以上です。

○武藤 常磐道の上の西十余二第一公園や伊勢原ふるさと公園も今回2回目の除染を行っているのではないかと思うんですけれども、芝生の部分について、芝を剥ぐなど徹底して除染してほしいという要望が出されているんですけれども、どういった方法で行っているのでしょうか。

○公園管理課長 常磐道の今おっしゃられました公園につきましては、芝の深刈り工法、芝の根を若干残しながら表土3センチ程度剥ぎ取る工法で実施しております。以上です。

○武藤 深刈りで実際除染の方法が、心配なくできるのかということで、ぜひ芝を剥ぐような方法でやってほしいという要望があるんですけど、それについてはどうですか。

○公園管理課長 実施後につきましても放射線量測定し、安全なものにすることで実施しておりますので、深刈り工法、今までも、昨年度からもずっと深刈り工法でやっているところ、たくさん公園ございまして、そういう工法で今後も実施していこうと考えております。以上です。

○武藤 ぜひ住民の不安の解消になるように、徹底して除染をしていただきたいと思います。

それから、民有地の除染についてなんですけれども、松戸市では除染の実施区域、小学生のいる家庭20万世帯、約10万戸を対象にして、お知らせも広報、ホームページ、町会回覧、小学校、幼稚園、保育園の保護者通知、メール配信、ツイッターなどいろいろ積極的に行っているんですけれども、柏市は積極的にお知らせをするということをもっと行ってほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○放射線対策室長 市のほうにつきましても、町会の回覧であるとか、広報、ホームページ等、また町会支援させていただいています。その際にいろんな手法、私どもで測定に行くよと。その除染の方法についてもアドバイスという形で、今後もそれは引き続き積極的にやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○武藤 あと、民有地については、松戸市などでは個人任せにせず業者委託をやっているんですけれども、柏市のほうではまだ業者委託をやっていないんですが、ぜひ業者委託にして取り組んでいただきたいと思います。それについてはどうですか。

○放射線対策室長 松戸市の例が出ましたので、松戸の若干ちょっと説明をさせていただきます。松戸につきましては業者さん、委員御指摘のとおり、が入って、まず測定から始めます。その測定については、国の基準で行っておりますので、50センチ並びに1メートルで測定をしまして、その結果0.23マイクロシーベルトというものを超えていた場合について、業者がその除染をします。ということで、柏の

場合は業者さん入れてはございません。なぜかと申しますと、柏の場合は職員が行って、地表面をはからせていただいております。やはり地表から50センチ離れてしまいますと、地表に高いところがあるのを見過ごしてしまっております。このようなところを見つけて、あのやり方については本当限定的でございますので、やっていただく方法をとっております。ということで、そこの違いがちょっと若干あるかなというふうに思っております。以上です。

○武藤 50センチとか1メートルで測定しているのですが、それよりももっと地表で測定したほうが良いというお話だったのですが、もちろん地表面で測定していただくというのはこれまで続けていただいて、さらにその50センチ、1メートルのところを業者さんのほうにお願いするというふうにするにすれば、これは国のほうで補助メニューになっているわけですね。それですので、ぜひこれあわせて取り組んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○放射線対策室長 国のメニューにつきましては、草刈りであるとか表土を剥ぐというところがちょっとメニューに入っていないので、そこについては確かに委員さん御指摘のとおり、私どもについては市民の協力を得てやっていただいているという形で、補助メニューどおりですとほとんど何もできないような感じになっております。以上です。

○武藤 補助メニュー以外でも、東電のほうに請求するとかでほかの市は積極的に取り組んでいますので、あと業者の方も仕事興しにもつながっていくと思いますので、ぜひこれは取り組んでいただきたいと思います。

あと、焼却灰のことについてなんですけれども、焼却灰について確認なんですけど、今後仮保管所の、我孫子、印西のあそこの仮保管所のほうには柏市は搬入しないということでよろしいのでしょうか。

○廃棄物政策課長 当面搬送の予定はございません。以上でございます。

○武藤 現在保管している枝木、草木、枝葉というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 現在柏の北部クリーンセンターには約1,000トンほど草木の保管がされております。以上です。

○武藤 南部クリーンセンターのほうはないですか。

○南部クリーンセンター所長 ございません。

○武藤 じゃ、確認なんですけれども、今ある北部の枝草を南部に持って行って焼却少しずつしていくということですか。

○北部クリーンセンター所長 今年度につきましては、南部の状況を踏まえまして、北部のほうで草木を焼却ということで予定して、今運転管理をしております。ですから、現状では北部のほうで混合焼却、焼却灰の濃度を見ながら、確認しながら継続していく予定でおります。

○武藤 じゃ、南部地域のほうの枝草も北部に持って行って、それで南部のほうでは一般というか、普通のごみだけを焼却するというふうによろしいんですか。

○南部クリーンセンター所長 そのとおりでございます。

○公園管理課長 先ほどのちょっと答弁の中で、ちょっと間違いございましたので、ちょっと訂正させていただきます。2度除染やっている箇所ということでございましたけれども、11公園を23年実施して、それにつきまして24年、25年で2回目の除染をしているということで、やっているのは11公園でございます。以上です。済みません。

○委員長 22公園を11公園に直すということですか。

○公園管理課長 はい。

○上橋 北部クリーンセンターのことですけれど、北部で混合焼却できるようになったというのは、やっぱりセシウムのどっちかが半減期を迎えて、北部のクリーンセンターで焼いても、そう高い、基準値を超えるようなセシウムは出なくなったということですか。原因がどういうところにあるんでしょう。

○北部クリーンセンター所長 北部クリーンセンターにつきましては、南部の焼却施設とは若干システムが違いまして、流動床ということで焼却をしておりますが、炉の下のほうが砂まじりで、全部攪拌されるという状況で焼却しているんですけども、放射能問題が発生しましてからいろいろデータとりとかやってみまして、濃度が余り濃縮されないという状況もございまして、混焼は数%からずっと継続しておりました。そういう中で、年数がたったということで、半減期とかいろいろ問題あると思うんですが、今年度につきましてはかなり枝類は濃度が低くなっている状況にございます。ただ、草につきましては、どうしても土がついていたり、いろいろ管理上の問題あると思うんですが、そういうときは若干濃度が変動して、高くなったりしますが、現実的にはかなり下がってきているなという思いがあります。

○上橋 それで、やっぱり2年前、平成23年夏ごろは北部でもやっぱり埋め立てられなかったわけですからね。やっぱりそのころと、それとも可燃ごみとの、枝木との混合率を調整するようになったことが大きいですか。なのか、あるいはセシウム何とかなの半減期が来たということ、何が大きい要因ですか、下がった原因は。

○北部クリーンセンター所長 当初は、確かに委員さんおっしゃるように8,000ベクレル以上超えたということで一時ございました。その後北部の取り組みとしましては、どうも草木の影響があるかなということで、夏場ですか、7月18日なんですけれども、草木を分別ということで取り組みをしまして、草木を全部除いた焼却を試みました。そういう結果、かなり下がってきたということで、民間の処分場のほうに焼却灰を出せるようになりました。そういう中で、再度確実にするために、草木、可燃ごみ、混合ごみも一時区分しまして焼却した経緯もございます。そういう中で、今年度は特に枝類等の状況も見ていますけども、枝類等はやはり濃度的には下がってきているかなという状況で、今混合焼却、混合率を見ながら、濃度を確認しながら焼却している状況でございます。

○上橋 枝草を分別したために搬入量が減ったということもやっぱりプラスに幸いしているんですか。

○北部クリーンセンター所長 草木の搬入量をトータル的に考えますと、市内で除染という作業始まりましたので、結果的には若干ふえたような状況もございます。本来であれば、皆さんステーションに出す場合は、集積所に出す場合は、太さ5センチ以内、長さ30センチ、束の太さは20センチぐらいということをお願いしていますが、除染という作業が始まってから、やっぱり太いもの、長いもの、結構出るようになったんですが、やはり市民の皆さんの除染を優先ということで、若干そういうものもありますけども、受け入れしながら、現状になっているんですけども、年間通しますとやっぱり5月ぐらいに草木多くなります。やっぱり皆さん草刈りとか剪定、夏場は平年どおりなんですけども、10月ぐらいになりますとまた剪定というんでしょうか、この辺で若干ピークがあるかなという。冬場につきましては少なくなるということで、極端な量の差はないんですけども、若干除染の関係でふえたかなという思いがあります。以上です。

○上橋 そうすると、サイクル、枝木のサイクル、例年変わらないんだったら、やっぱりセシウムの半減期が一番大きいんでしょうかね。

○廃棄物政策課長 まず、放射性物質を含む焼却灰の生成過程というか、こういうもの全て解明できたわけではないんですけども、我々予想しているところでは、まず第1に市民の皆様が分別を本当に徹底して下さっているというのが一大要因だと考えております。それをもって我々が南北クリーンセンター、両クリーンセンターにおいて濃度の調整をしながら、混焼しながら、あるいは南部クリーンセンターでは完全に避けながら、濃度を調整することができるようになってきたというのがまず1つあります。もう一つは、委員さんおっしゃるとおり、事故後かなり時間が経過して、たしか現時点でおおむね計算上ですけども、セシウムの減衰、半減期、放射線減衰によっておおむね3割程度は計算上は下がっているはずだと。ただ、それが直接枝草に影響しているかどうかということは、まだそこまでは専門家と話はしているんですが、全てとは言えないよねと。ただ、おおむねそういう影響もかなりあるだろうねという意見はお伺いしております。それから最後に、北部クリーンセンターは南部クリーンセンターに比べて出てくる焼却灰の量とか濃度に関して、南部よりは濃度が低くなりやすいというのが、特性がございますので、それを組み合わせると今回何とか北部クリーンセンターの混焼を進めているという状況でございます。以上でございます。

○上橋 そうすると、2年前も、8,000ベクレルを超えたときも、ずっと8,000超えたんじゃないかと、やっぱりアップダウンがあって、結局混合の比率がまずいときでもぼんと上がるから、やっぱり調整を始めてみて、今4,000か、届かないように調整して、ようやく。つまりミックスを考えながら焼いているからということですか。

○廃棄物政策課長 平成23年の7月にこの問題がわかったんですが、そのときの北部クリーンセンターの焼却灰の濃度というのは、たしか1万ちょっとぐらいだったんですね。その後すぐにその7月の間に市民の皆様にも、分別もう既にお願ひして、そうしたらもう既に8,000以下に下がってきたと。ですから、北部の灰というのは、

実はやっぱりその焼却炉の特性から高く出ないというのは、もう当時からわかっていましたので、それ以降はもう北部の焼却灰ふえることはございませんでした。その特性を生かして、今回何とか濃度低減の取り組みに向けてやってきたというところでございます。以上でございます。

○小松 町会と自治会等の支援についてちょっとお伺いをしたいんですが、相談件数が108件ということで、うち実施したのが、除染は75件あるというふうに先ほどの御説明で伺ったんですけども、やはり町会長さんによって温度差があって、そういうところに町会がしっかり取り組むところもあれば、余り関心のない町会もあれば、いろいろあると思うんですが、その辺の温度差についてはどのようにお考えでしょうか。

○放射線対策室長 やはり委員御指摘のとおり温度差はあると思います。ただ、我々につきましては町会長会議であるとか、その近くの町会でやったときには隣の町会に声をかけていただくなり、そのような方法で、できる限り多くの町会さん協力いただければというふうに思って、現在も進めております。以上です。

○小松 その点、各町会に対してこういうふうに進めていったらいいとか、そういう指導を今されているというふうに伺ったんですけども、今後このようなスケジュールでやるとか、そういったものはあるのでしょうか。

○放射線対策室長 今後も引き続き、来年度もこの辺は行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○小松 手を挙げているところだけではなく、手を挙げていないところにポイントを押さえて、その町会に直接連絡とってというようなことはされないのでしょうか。

○放射線対策室長 それにつきましては、ある程度申し込み現在もありますので、それにつきましては今後やはりそういう形で我々のほうからもちょっと声をかけていきたいなというふうに思っております。以上です。

○小松 なかなか個人で除染するのはやはり大変なので、町会ぐるみで除染を声かけ合いながらやれると一番いいんじゃないかと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○小泉 通学路の除染のことなんですけど、ここ数年でミニ開発がかなり多くて、10軒以上の生徒が通っている新しい通学路があると思うんですけど、そういうところも全部今年度はやっていただけるのでしょうか。

○次長兼道路維持管理課長 通学路については、小学校、中学校、それとあと公益施設ですか、これについても23、24は実施してきております。その周辺は既に終わっているんですけど、その外回り、それについて今年度測定をして、高い部分について除染をしていくということで、そこが通学路ということになれば除染で、高ければ除染ということで進めていきたいなということを考えています。

○小泉 じゃ、教育委員会から新たにここは通学路、昨年と違って、またことしは子供が、住宅ができて、新しい子供が通うようになったからって、通学路と指定さ

れたら、その都度測定はしていただけるのでしょうか。

○次長兼道路維持管理課長 通学路で高ければ、実施していききたいなということで考えています。以上です。

○小泉 昨年でしたか、通学路の除染をやっていたところを見た奥さんが、うちの前はやらないで、隣の側溝だけやっているという意見が、苦情が出て、それで早速対策室へ連絡してやっていただいたんですけど、そういう声があったらやってくれるもんなんではないでしょうか。

○次長兼道路維持管理課長 あくまでも除染ということは、放射線量が高いということで、小学校の場合には50センチ、0.3マイクロシーベルト以上について除染をしていくということで、そういう形で実施しております。以上です。

○宮田 じゃ、道路の草刈りのことで1点伺います。焼却灰のセシウム量で、昨年は草刈りを控えていたという状況だったと思うんですけど、今年度はどうですか。

○次長兼道路維持管理課長 今年度についても、なるべく市民の方の理解をいただいて、除草については控えていききたいなということを考えています。ただし、やはり交通安全上支障となるところ、歩道とか、あと歩けなくなるようなところ、それとあと車道に出ている部分、これについては率先してやっていききたいなということを考えております。以上でございます。

○宮田 要望としてはどのくらいあって、対応できていないところはどのくらいかわかりますか。

○次長兼道路維持管理課長 要望があるところについてはうちのほうで確認して、交通上支障があるということになれば実施しております。以上でございます。

○海老原 学校関係、それから保育園、幼稚園関係で2回目の除染が必要だったところはありますか。

○学校施設課長 基本的にはございません。以上です。

○次長兼保育課長 基本的にはありません。

○児童育成課長 私立幼稚園についても、基本的にはございません。以上です。

○海老原 今後とも継続的な測定は行っていただきたいと思います。それから、町会、自治会の除染なんですけれども、先ほど小松委員からも出ましたけれども、やはり地域的に高い、市内で若干北部のほうが高いとかというところもありますので、できるだけそういったところは関係する町会に積極的に働きかけていただきたいというふうに思います。それから、食品の持ち込み検査、先ほどの答弁では今後も考えていくということだったんですけども、ぜひ継続していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑ございませんね。——なければ、質疑を終結いたします。

以上で報告は全て終了いたしました。

---

○委員長 次に、請願を審査いたします。請願39号、放射線から子供たちの健康と安全を守る対策についてを議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○武藤 主旨1なんですけれども、原発事故子ども・被災者支援法に基づく子供の健康調査が速やかに実施できるよう国に対する働きかけを継続してくださいということなんです、この子ども・被災者支援法に基づいて基本方針が出されたんですけども、この基本方針が、支援法は昨年6月に成立しているんですが、そのまま放置されて、何も実行されないまま基本方針が突然8月30日に公表されて、パブリックコメントを行ったんですが、8月30日から当初13日という大変短い期間で非常に非難がありまして、9月23日まで延長になったものです。内容についても、子ども・被災者支援法の理念に反して、非常に狭い範囲、福島県の子供たちだけに健康調査も対象にするというようなこともあり、この基本方針を撤回してほしいというような意見も多く出されています。その中で、柏市がパブリックコメントを出したということは非常に積極的で、評価できるものだと思うんですけども、このパブリックコメントをやっていますよというようなことを流山市ではホームページで市民の皆さんにも呼びかけしているんですね、ぜひ積極的に声を上げてくださいというようなことを出されていますので、ぜひこういう情報なんかも市民の方に提供していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○放射線対策室長 我々柏市についても、パブリックコメントが始まった段階を確認した段階でホームページに記載をさせていただいております。以上です。

○武藤 ぜひこういう情報は速やかに市民の方にお知らせしていただきたいと思えます。それと、パブリックコメントの意見を出す際に、我孫子市や野田市では市長名で出されているんですね、意見を。市長名で出されたほうがより重みがあるというか、そういう感じを受けるので、そういうこともパブリックコメントなどを出される際は市長名などで出されてほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○放射線対策室長 市長名につきましては、別途要望書等を出してございます。その関係ございまして、今回につきましては柏市ということで、全体を見ながら出させていただきます。以上です。

○武藤 積極的にやはりこういう放射能問題に取り組んでいるんだという市長の姿勢がやはり大事ではないかと思えますので、今後検討していただきたいと思えます。それと、このパブリックコメントも自治体が、13の千葉県、栃木県などから自治体が意見を出すというのは、本当にこれまでもないことだということでマスコミでも報道されているんですけども、ぜひこの請願主旨1にありますように、範囲を狭く限定するのではなくて、ぜひ全ての被災された子供たちに健康調査を速やかにできるように、引き続き国に働きかけを行っていただきたいと思えますが、どうですか。

○放射線対策室長 やはり我々にとっても、今後も柏市のみならず、千葉県内9市汚染状況重点調査地域に指定されてございます。この地域のやはり健康不安というのはかなりございますので、今後もこの9市連携して、国に対する要望書の提出を今準備しているところでございます。なお、このように今後も引き続き取り組んで



いきたいというふうに思っております。以上です。

○武藤 ぜひお願いします。主旨2ですけれども、健康調査が実施されるまでの間、希望者に対して甲状腺エコー検査の助成を行ってくださいということなのですが、茨城県などでは自治体が積極的に甲状腺エコーの検査を行っています。柏市以外のそういうホットスポットになった対象地域の自治体の取り組み、どのように把握しておられるでしょうか。

○次長兼総務企画課長 福島県以外の健康調査等のあり方につきましては、例えば龍ヶ崎市等々において実施されているということは聞き及んでおります。以上でございます。

○武藤 東海村や高萩市などでは無料で検査を行っています。かすみがうら市では検査費用の2分の1、上限5,000円まで。常総市などでは3,000円の補助を行っています。ぜひこのように先進市に倣った甲状腺エコーの検査の助成を行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○次長兼総務企画課長 まず、健康調査につきましては、そのあり方等につきましては、先ほど放射線対策室長が申し上げましたとおりに、国の責任におきまして一定の方針の中で行われるべきものと考えております。しかしながら、柏市の現状を鑑みますと、まだまだ健康に不安を抱いていらっしゃる方もいらっしゃいますので、その軽減については保健所といたしましても一層努力していきたいと考えております。このような中で、状況を考えますと、市内に民間のWBCによる検査機関、ホールボディーカウンター検査機関が設立されたということによりまして、市民の皆様には負担がかからない——簡易な検査でございますけれども、一定程度内部被曝の状況等が把握できるというところから、その実情を知っていただくことによって不安軽減が図れるんじゃないかということで、他市の状況等を踏まえながら、今現在はホールボディーカウンター検査の助成を実施しているところでございます。

なお、甲状腺エコー検査につきましては、委員御承知のとおり福島県において実施したところでありまして、約90%以上は特に健康に影響はないというところでございますけれども、逆を言いますと10%程度の方が一定程度の症例が見られたということから、福島県以外においても甲状腺の検査を実施したところがございます。この結果につきましては、凶らずも福島県と同様の一定程度の症例が出たところでございます。このようなことから、まだ福島県等々におきましても、これらの検査結果の評価が行われていない状況でございますので、このような状況の中で専門的知識を有しない柏市において、そういった検査を実施することによることについては、不安の軽減にはつながらないのではないかと考えております。しかしながら、今後もこれらの状況を踏まえながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○武藤 不安の軽減につながらないというお話あったんですけれども、検査をやることで不安の軽減につながるのではないかと思いますし、安全な、実際どうなのかと。非常にお子さんの状態が心配だという、やはりそういう保護者の方とか子供た

ちの健康についてもやっぱり積極的に取り組んでいこうということで、ぜひ実施していただきたいと思います。

次に、3番の放射線の少ない地域で子供たちが保養できる施設を用意していただきたいということなんですけれども、放射線の影響を受けやすい子供たちの健康を守るために、例えば施設と提携して行えばすぐにでもできることではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○**児童育成課長** 放射線量の少ない地域で保養できる施設ということでございますが、柏市では現在除染計画に基づき、市民の方々が安心してこの柏に住み続けていただけるように、特に優先的に子供たちが利用する施設の除染に取り組みをして、幼稚園や保育園、小中学校、市立高校の除染は完了しているという状況でございます。このような状況を踏まえまして、当面は除染の推進や食の安心を確保することに引き続き力を入れていくことが大切ではないかと現在考えているところでございます。以上でございます。

○**武藤** 確かに除染は進んでいますし、放射能線量も少なくなってきたというお話ありますけれども、それでもまだ測定をしてみれば、空間放射線量とかそういうのは、やはり以前に比べれば高いわけですし、実際に持ち込んだ食料品の中でも放射線量が出ているわけですから、そういうようなことでは、原発事故があつてすぐに避難をされたという方もいらっしゃいますし、お子さん連れて、ことしもまた佐賀県のほうに1カ月ほど避難されたというふうなお話も伺いました。やっぱりそういう保護者の不安の軽減にもつながると思うんですけれども、例えば今空き家なんかも非常にふえていますよね。放射線の心配ない地域でそういう空き家を利用するとか、そういう原発事故で避難、被災をされた方を受け入れている自治体、積極的にあると思うんですけれども、そういうところとも契約を結んで紹介をするとか、そういう受け入れをしているところを探して、契約をして紹介をするというだけでもできると思うんですが、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○**児童育成課長** 実際に柏市において児童センターというところがございますが、児童センターの既存のプログラム、事業の中で、サマーキャンプとかウインターキャンプ、只見町とか那須のほうでの事業なども行っているところでございますので、そのようなプログラムに御参加いただくというのも一つの方法ではないかと考えております。また、只見町のほう、ふるさと交流都市でございますが、来年度20周年になりますので、それを記念するというところで、只見町のほうで宿泊先着1,000泊について助成を行うというような事業も現在行っているところでございますので、そのような事業を御利用いただくというのも一つの方法かと考えております。以上でございます。

○**武藤** 只見町や那須というお話ありましたけど、これは柏市と同じようにやっぱり放射線量高いところじゃないんでしょうか。

○**児童育成課長** 実際に只見町につきましては、町のホームページのほうで公表しておりますが、現在町の公表されている数値は0.08マイクロシーベルトでございます。

す。また、那須のほうですが、西郷村というところなんですけども、これも施設のホームページで公表されている数値でございまして、0.07から0.18マイクロシーベルト／アワーとなっております。以上でございます。

○武藤 もう少しやはり安心して避難ができるような場所を確保するように取り組んでいただきたいと思います。

次に、4点目の携帯型の環境放射線測定器による詳細な放射線測定を行ってくださということなんですけれども、この測定器は柏市には何台あるんでしょうか。

○放射線対策室長 この携帯型のこの測定器につきましては、柏市で2台現在保有してございます。以上です。

○武藤 この測定器は、どのようなときに活用されるんでしょうか。

○放射線対策室長 現在昨年10月からこの測定器を調達しまして、市内約1万ポイント、道路上もしくは駅周辺は徒歩ではかりまして、その測定データをGPS上に落とせる機械でございまして、歩いたところ全て地図上に落とせるというような機械で、現在もこれは3カ月に1回、1万ポイントぐらい測定をしまして、その後ホームページ等で公表させていただいております。以上です。

○武藤 これ2台ということなんですけれども、これはこれで十分なんですか。

○放射線対策室長 現時点では2台で、多少日数はかかりますけれども、多くても、どうしても人がいないとなかなか難しいものがありますし、同じところを何度も回ってもしようがないということもございまして。ということで、現在2台で、今後も細かく測定はできるんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○武藤 さらにきめ細かく、放射線のたまりやすい例えば木の生い茂っているところとか壁などの測定もできるように、できれば台数や、人員配置も先ほど言いましたけれども、充実するなどして取り組んでいただきたいと思います。

○上橋 質問の2なんですけど、甲状腺の放射性物質堆積するというのは、空中放射線から来ることありますか。あるいはもう100%食べ物からですか。

○保健予防課長 甲状腺に入る放射線はヨードですので、空気中に原発の事故の関連で放出されたヨードはもう完全に、半減期短いですから、なくなっております。ですから、空気中から取り込まれるヨードは今のところはもうほとんどゼロだと思っていただいて問題ないと思います。

○上橋 そこで、私や戸辺さんや日暮さん、山田さん、山内さんのころは、日本、食べるものというのは、例えばみそ、しょうゆでも自分のうちでつくった、大豆使っていた時代があるんですけど、ほとんど流通を通して食べるという食品というのは極めて少なかった。だけど、今日本人の食べる食品は、もうこれ100%流通通しているというんですけど、こういう状況の中で、恐らく食べ物の放射線量は先ほど御報告のあったとおりなんですけども、これで今のような、私どものライフスタイルで、甲状腺に放射性物質がたまるということは考えられますか。

○保健予防課長 そもそも人間の体が自然の放射性カリウムを、通常今回の事故がなくても、大体6,000から、体格の違いもありますけど、1万ベクレルぐらいの放

射線はかなり昔からというか、太古の時代から人間は絶えず放射線を浴びて生活しているわけです。その中で今回出てきたものなので、それが大量に多いということではないと言われていて、そういう学会等でですね。ですので、それは少なくするにこしたことはないんですが、これはゼロにすることは無理ですので。まして天然由来の放射性カリウムというのが大体普通の人で4,000ベクレルぐらい体内に絶えず持って、絶えず食物から補充されるような状態で循環をしています。ですので、カリウムなんかは甲状腺には行かずに、筋肉とか体に分布するんですが、特に甲状腺にたまるのはヨードですので、その放射性ヨードというのはすごく半減期が、今回原発で出たI 131なんかはかなり時間が短いものですので、全く問題は、原発に関するものではない、問題はないと。自然のものでの同位元素はありますけども、それはごくごく微量なものです。

○上橋 それで、チェルノブイリのときに、子供たちに甲状腺にヨウ素がたまつたと。これは、食物が日本ほど流通比率が高くて、結構私らの子供のころ育った生活様式に近いと。森林の中にあるキノコなどをたくさん食べているからだという説明、そういうニュースもありました。その辺についてはどう思われますか。

○保健予防課長 今おっしゃったのは、ヨードではなくセシウムだと思うんですね。I 131は、ヨードの131は半減期が8時間でしたね。ぐらいですので、8時間で半分、半分といきますので、もう1年もたつと全くなくなってしまう。セシウムに関しては、セシウム134と137に関して、134が3年ですかね。年数がかかります。特にキノコ類とか、今回いろんなところで測定をした結果でも、それは何十年も前からわかっていることなんですけど、キノコとかは集積しやすいという特徴はもうはっきりわかっています。それで、逆にそのことを活用して、国の方針としても、例えば中国産のキノコ、シイタケ等から、中国のどの辺で核実験が行われたかの推定をしたり、そういう方法にも使われるぐらいキノコというのは放射性同位元素が集積しやすいものというのはいまからわかっております。以上です。

○上橋 チェルノブイリの場合、またもう一回聞きますが、それで甲状腺にたまるのはヨードではなく、セシウムだとすると、チェルノブイリの（私語する者あり）ヨードか。じゃ、そうするとチェルノブイリで甲状腺の子供たちがよくがんであるとか、これは何だったんでしょう、原因は。

○保健予防課長 初期のI 131が放出されたときに、チェルノブイリの周辺でもヨード剤を飲ませた国もあります。ヨード剤というのを、甲状腺の特徴で、ヨードが少ない状態、人体の中に少ない状態であると、放射性ヨードを取り込んでしまうんですが、ヨード剤を飲むとヨードが人体に満たされてしまいますので、放射性のヨードを体内に吸収しないということでヨード剤を飲ませることがあるんですが、ただヨード剤を一斉に飲ませるとするのは、逆に甲状腺の障害等があった場合には、逆の効果が出てくるので、非常に飲ませるタイミングと方法が若干難しいというのがあったんですが、それが1点です。それから、内陸部のほうではヨードが少ない地域なんですけど、日本は世界でも有数のヨードの豊富な国で、千葉県なんかでも輸出

しているぐらいですね。海藻類等に多いというようなこともあって、それから土壌にも多いです。そういうもので、通常千葉県人は特に甲状腺にヨードが満たされた状態になっております。そういう関係で、内陸部のヨードの割と少ない地域の子たちで、ヨード剤を飲まなかった子供たちに最初大量に入ってしまったというのが原因だろうとは言われているようです。

○上橋 それが原因であると。

○保健予防課長 はい。以上です。

○宮田 今の主旨2のところの答弁なんですけども、カリウムは昔から大量に浴びている、放射線浴びているというふうにおっしゃったけど、だから今のそこから、例えばヨウ素が、放射線浴びても余り問題ないということをおっしゃりたいのかなと思ったんですけれども、例えばカリウムというのは本当昔からあり、それに人間の体って対応してきたから今に至って問題ないわけで、やっぱりセシウムとか、そういうのは大量に浴びることと違うと思うんですよね、昔からあるのとは。その辺はいつも昔から人間は放射線を浴びていても問題ないんだというような言い方にされるけども、このカリウムとセシウムやヨウ素を一緒に考えるというのは私は問題だろうなと思うんですね、今聞いていても。今大気中にヨウ素はないと思いますよ。すごく半減期が、すごく少ないから。ただ、福島原発の爆発があったときに、柏は本当にホットスポットになったときに、ほとんどの子供たちが外で遊んでいたということが問題なんですよね。だから、それ今はないけれども、そのころに大量に空気中から吸い込んだ子供もいるだろうから、保護者の方は心配して、自費で甲状腺のエコー検査をやっていると思うんですね。

先ほどホールボディーカウンター検査で内部被曝の状況が把握できるということも保健所の方がおっしゃっていたけども、それはセシウムの検査であって、ヨウ素の検査ではないので、やっぱりそれは甲状腺の検査をしなければ、どのくらいヨウ素を取り込んだかというのはわからないからこういうお願いが出てくると思うんですね。だから、ホールボディーカウンターの検査とエコー検査は違うものだから、私はホールボディーカウンター検査というのは余り子供には適していないなと思うんですよ。本当に原発で働く従業員、大人向けの検査には非常に有効だけれども、小さい子供で、果たしてどれだけ正確にはかれるというのは疑問視されているもんだし、それをやるならば、やはり並行して甲状腺のエコー検査もやらなければおかしいということです。

先ほど茨城県龍ケ崎市、東海村、高萩、かすみがうら、常総市の取り組みが挙げられていましたけれども、東海村のセシウムの量は柏よりずっと低いですよ。東海村にも行きました。それから、福島も随分その後旅行行きましたけど、線量検査持っていくと柏市のほうが高いなという、そういうこともあるから、やはり千葉県、柏の今のこのホットスポットの状況から、ホールボディーカウンター検査やるならばやっぱり甲状腺検査もあわせて行うのが妥当かと思うんですけれども、どうでしょうか。

○次長兼総務企画課長 先ほどのお答えと重複するところあるんですけども、当然健康調査等におきましては国の責任において必要な施策が適切に行われるべきものと考えております。甲状腺検査などの健康調査につきましては、より医学的専門性が高くて、またその必要性等についてもより専門的な見地からの判断が必要だと考えております。先ほど申し上げましたけども、甲状腺につきましては福島県以外の3県、具体的に申し上げますと青森、山梨、長崎県で実際に調査が行われたところでありまして、この結果につきましては、半数以上に精密検査は必要ないという程度の、小さな嚢胞等の所見が認められております。ただ、これに関する放射線の影響等について、いまだ国においてはその評価が明らかにされていないというのが実態でございます。このようなことから、私ども柏市といたしましては、先ほど意見書を提出しましたけども、子ども・被災者支援法に基づく、基本方針に基づく健康調査等の動向等を踏まえまして、また近隣9市で連携して国に適切な働きかけをしていくということをもって対応していければということを考えております。以上でございます。

○宮田 食品の検査も含めてですけれども、やはり柏市がなぜ食品の検査をやるか、やっているかということに関しては、やっぱり市民の不安軽減ということですよ。特に給食も、それから農産物も余り出ていなくても今後続けていく。それから、ホールボディーカウンターの検査も延長する。その目的からすれば、私は何でこのエコ検査の助成を行わないかというのがよくわかんないですね。その流れからいけば、当然やってしかるべきと思うんです。そこだけなるところを、国の責任でというふうに言っている。だから、国の責任を待っていたらなかなか、この被災者支援法だって1年間何もやらなかったわけですよ。それぐらい動かない、国は動かないということがはっきりわかっているんですから、そこんところを地方自治体が、一番市民に身近にいる地方自治体が取り組まなかったらどうしようもないじゃないですか。そういうことをぜひ考えていただきたいと思います。

○委員長 ほかにございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

---

○委員長 これより順次採決いたします。

---

○委員長 まず、請願39号の主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願39号の主旨2について採決いたします。

○海老原 委員長、継続を主張します。

○委員長 本件について継続審査を求める意見がありますので、継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数でございます。

よって、本件を継続審査することは否決されました。

それでは、本件を採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願39号の主旨3について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願39号の主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で請願の審査は終了いたしました。執行部の方は退席されて結構でございます。御苦労さまでございました。

---

○委員長 それでは、次に閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中に審査及び調査案件の調査のために委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、今後の活動方針について御協議願います。何か御意見はございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、私のほうからちょっと提案なんですけども、私も今度初めてこれやりまして、現場が全然わかんないんですよ。状況が。それこそボックスカルバートなんて見たことないし。だから、一回閉会中に市内のそういう保管施設とか、南部クリーンセンター、そのほかね。行きたいなと思っていますけども、いかがですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○海老原 何回か見たけど、見ていない人がいるから。

○後藤 クリーンセンターもそうなんですけども、前原の最終処分場、それもやっぱり、市役所執行部の方は、いろいろしっかりと対応してくださっているんですけども、まだまだ不安感が拭えていないというか、なお取り除かなきゃいけないところがあるので、やっぱり委員会としてもきちっと現地視察をして、しかるべき対応をしたほうがいいと思います。

○宮田 あと、我孫子のほうも私まだ行ってないんです。

○委員長 最終処分場ね。終末処理場か。

〔協議〕

○宮田 あと、そのほかちょっと聞きたいんだけど、放射能等災害になっているから、等のところで、総務委員会とも重なると思うんですけど、最近竜巻の話があるから、ちょっと柏のほうも何か。

○小松 市場の屋根がね。

○宮田 野田にあったから、柏の場合はやっぱり心配だから、そういうのはどうしたらいいんですか。ここで扱うんですかね。

○小泉 災害だからね。

○委員長 災害対策だから、入るんだよな。あと、集中豪雨もそうだし、いろいろ含まれてくるとなると、情報重なってくる。

○宮田 例えばすごく、埼玉のほうで1回目があったときに、もう対策すぐつくって、2回目のとき被害が少なかったみたいなどころがあるので、柏も何か対策をきちっとして取り組んだほうがいいんじゃないかと思っているんです。

○山田 いわゆる公害7マターってあるでしょう。公害の。大気汚染とか、それから水質、土壌、地盤沈下、臭気、騒音、振動、だからこれは市民環境の所管でもあるようなことも出てきちゃうわけで、ただここに宮田さんが言ってくれた等というのがあるので、そこはまたいろんなところで、急に起きたときにすぐ即対応するというのとは一番機能的なんでしょうけども、いろんなところで話し合っていたら、そういう必要もあるときには研究課題に入れてみたら。

○宮田 そうですか。せっかくもし視察に行けるんだったら、取り組みをしている市の話なんかも聞けたらいいなと。

○山田 それはそれでね。ですから、道中でいろいろやる中で協議していったらどうですか。

○委員長 ちなみに、他市の行政視察の予算が1人まだ3万弱あるという話です。だから、ほかの市も行こうと思えば行けますんで。

○上橋 関東だね。

○委員長 関東だよ。

○山田 じゃ、委員長、お願いは、早目の予告と、それから行かれない人もいるでしょうし。

○委員長 できれば日程で、特に市内のほうは数人でもできるんで決めておきたいんですけども、何かいろいろ予定調べてもらったんですけども、日にち余りない



のね。

○事務局 今一応カレンダーをお配りしているんですが、バスのほうの予約がちょっと10月、11月非常に忙しくて、10月の21か11月の1日か18日、21日ということなんですが、先ほど廃棄物政策課のほうから、県のほうの施設に行くということであれば1日と18日がいいというようなお話をいただいているので、11月の1日か18日。ただ、18日は会派の説明会も入ってくるんですが、その辺の調整が必要になってきますけれども、一応県としては1か18がいいということだそうです。

○委員長 説明会は18は。

○事務局 会派につきましては、まだこれから行政課のほうで調整ということになりますので、最悪こちらのほうで入るということであれば、一応行政課のほうでお伝えしまして、残りの日数で一応会派の説明をしていただくという調整をいただくようお願いをいたします。

○委員長 じゃ、その1日、18日あたりで都合悪いという人いますか。

○小泉 私両方ともだめです。済みません。いいです、抜かして。

○委員長 それは最悪ね。都合つかなければ。いわゆる県のほうまで見るんだっただらば、この2日が一番いいというんだよね。1日か18日。

○宮田 今おっしゃったのは21。

○委員長 21日でも構わないんだけど、県のほうのがね。そこまで行きたかったらば、1日と18日だったら受け入れるという話なんですけど。

○宮田 あけておきます。

○委員長 じゃ、大丈夫ですね。

○宮田 1日のほうがいい。

○委員長 1日がいい。

○宮田 いいや、どちらでもいい。

○武藤 1日、市長選もあるから、もしあれだったら、18日のほうがいいかなとか思ったんだけど。

○戸辺 県が決めているのが一番いいんじゃないの。県が来るというなら。

○委員長 県の施設に行くなら、1日と18日なんですよ。この2日のうちどっちがいいかという話。

○戸辺 ということは、今ここに見えている手賀沼の話は、柏は出ていないけど、実際には地図で見ればわかるけども、印西より我孫子より沼南が一番近いんですよ、布瀬の部落が。それを現実論として何が怖いかというと、竜巻なんかこの間みたいのが起きたら、もうこっちのほうまでやられちゃうからね。それが何の、今見ると、見てもらいたいから言うんだけども、何もやってない。ただ置いているだけね。置いているだけだったら、どこに置いたって、実際3部落、布瀬という部落と、布佐という部落と、発作という部落、これは3部落が、部落ですよ、この人らが実際は被害を受けることになるんだよね、一番極端に言うと。それらを一時保管というけど、一時保管はいつまでなのかということが県に聞きたいからね。それだけです。

○日暮 今の戸辺さんの発言に関連するんですけど、竜巻の話でありましたよね。柏市内で、以前市場で起きたじゃないですか。それから、その前は、そのころかな、名戸ヶ谷のケーヨーデーツーのところで車が横転しましたよね。それで、うちのほうでは逆井、藤心あたりは5年ぐらい前にも1回起きて、去年の5月には同時刻に2つ発生したんですよ。そのときは、1件農家のビニールハウスを壊して、それで木が、こんな木を倒していたという、その幅と距離が短かったんですけど、そんなことが実際起きています。

今、戸辺さんから保管庫の話ありましたが、私なんか一部沼南地区の人も含めて、松戸のクリーンセンターの一時保管してあるところは非常に安易なんです。それについて、私も松戸市にお願いしたんですけど、それを県の担当課にもお願いして、指導してほしいとお願いしたんですけど、松戸市は全く対応してくれない。それはなぜかという、今戸辺さんが言ったのと同じなんです。ブルーシートかけたって、竜巻起きたら灰が飛ぶじゃないですか。どうしようもないんですけど、ただ松戸市は残念ながら対応してくれなかった。こんなことも実際、戸辺さん、あるんですよ。だから、竜巻は本当にいつ起きるかわかんないということはあると思うんですね。いろんな被害があった場合には可能性は出てきますね。

○小泉 委員長、済みません、間違った。1日オーケー。18日だめ。18日組合議会。

○委員長 じゃ、1日にしよう。じゃ、1日で一応第1希望。

○山田 そんなに時間かかんないでしょう。

○委員長 そうです。これは、午前中の2時間じゃ無理だということで、午後の1時ぐらいに集まっていたきたいということでよろしいですね。午後1時集合で玄関からバスで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○委員長 よろしければ、以上で本日の放射能等災害対策特別委員会を閉会いたします。

午前11時48分閉会